

同悲・同苦の思い

平成二十八年十月二十五日 於加茂法話会

救急車が盗難、

十七日午前〇時五十五分ごろ、愛知県春日井市藤山台十丁目の市消防署東出張所二時間後に発見、約一・二キロ離れた路上で救急車を発見した。

全国の救急車の出動件数は年間で五百九十一万件（一〇一三年度）にもなり、約5.3秒に一回出動していることになります。ここ一〇年間でなんと一〇%増しにもなっています。

現在日本では一回の出動に四万五千円ほどの費用がかかっていると言われています。

搬送された人のほとんどが軽傷者・・・有料にしたら?・・・救急隊員に支払う

救急車で来て、医師、緊急性がないという判断した場合に請求されるという仕組み。ちなみに救急車で来て緊急性があつたと判断する場合にはちゃんと無料にするそうです。

救急車に乗ってきたお金を請求された?特定療養費といいまして一〇〇床以上の大病院にはかかる料金で厚生労働省で決まっています。

「診療上の必要性があつて医師が同乗し、救急車内で診療行為を行つた場合、

『救急搬送診療料』として診療報酬千三百点が算定されます」

「患者が新生児なら千五百点、六歳未満なら七百点の診療報酬を加算します。

また、診療時間が三〇分を超えた場合も七百点が加算されます。例えば、救急車内で

五歳児が四〇分間の診療行為を受けたら、救急搬送診療料二千七百（1300+700+700）点×十円＝二万七千円の二割を患者が負担するので、五千四百円が加算される」とになる。

救急ではない場合はどうすればいい?

救急ではない場合には、タクシー利用をすすめられます。しかし、タクシーで病院に行くとしても、夜間対応の病院がどこにあるか、どれだけ具合が悪いのか自分でわからない場合もあるので判断できない場合も。その時は、救急車を呼ぶ前の相談ダイヤル「救急相談窓口#七一一九」に電話してみる。

救急車「美輪号」娘の遺志乗せ一〇〇年、今月引退 青森・むつ市

川島美輪子さんがスキルス冴がんで病院に運ばれる際に古く揺れる車両を経験し「新しい救急車を贈ろう」と提案、美輪子さんが亡くなつた後にその生命保険で贈られた救急車が「美輪号」だ。病気で娘を若くして失つた川島弘子さん（八十）が一九九六年、娘の遺志を受けて「患者さんを救うために使つてほしい」との思いで贈つた車両だ。美輪号に最後のねぎらいと別れの言葉を告げるため病院を訪れた川島さんは「多くの人たちの役に立つたのならうれしい」と、長年走り続けた車両を前に感慨深げ。病院関係者から感謝の言葉を贈られ、亡き娘に思いをはせた。美輪子さんの生命保険金から救急車の購入費用四五〇万円を賄い、九六年二月に寄贈した。

正壽寺住職 吳 定明合掌